

## 予算・一般議案44件を議決

令和元年第4回（9月）市議会定例会は、9月3日から27日までの25日間にわたり開かれまして。今回、市長から提出された議案は、予算議案4件、条例議案および決算認定議案などの一般議案43件の合計47件で、決算認定議案を除く44件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

なお、決算認定議案3件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。

### 補正予算議案

一般会計は、16億1千356万5千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・本年10月からの、3歳から5歳児までの全ての子どもおよび0歳から2歳児までの市民税非課税世帯で保育所などに通う必要がある子どもを対象とした幼児教育・保育の無償化を行うための経費。
- ・消費税率改定後の国の経済対策として、令和2年度にマイナンバーカードを活用した（仮称）プレミアムポイント付与事業の実施が予定されていることから、事業のPRおよび加盟店舗の募集などを行うための経費。
- ・川口栄町3丁目銀座地区第一種市

### 一般議案

街地再開発事業において、次年度に予定していた工事の一部を、今年度施工することから補助金を増額するための経費。

特別会計は、介護保険事業および都市計画土地画整理事業の2会計で、710万3千円が追加され、企業会計は、下水道事業で3千600万円が減額されました。

主なものは次のとおりです。

### 条例議案

- ◆川口市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ◆川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- 地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度が創設されたことから、会計年度任用職員に係る勤務時間、休暇および給与等に関する必要な事項を定めるもの。
- ◆川口市病院事業の設置等に関する条例及び川口市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 周辺地域の医療環境の充実等によ

### 契約議案

- ◆工事請負契約の締結について
  - ・前川住宅及び前川図書館第2期改築工事
  - ・中学校夜間学級新校舎建設工事
  - ・旧川口高等学校校舎棟解体工事
  - ・ほか3件
- ◆専決処分の承認について
  - ・令和元年度川口市一般会計補正予算
  - ・ほか1件
- ◆川口市立学校設置条例の一部を改正する条例
  - 6年間の継続的な教育活動を実践するため、令和3年4月に川口市立高等学校の附属中学校を新設することに伴い、その名称を「川口市立高等学校附属中学校」とし、位置を「川口市上青木3丁目1番40号」と定めるもの。
  - ・ほか19件

### 専決処分の承認議案

- ◆専決処分の承認について
  - ・令和元年度川口市一般会計補正予算
  - ・ほか1件

### 市道路線の認定・廃止議案

- ◆市道路線の認定について
  - ・鳩ヶ谷第720―1号線
  - ・ほか2路線
- ◆市道路線の廃止について
  - ・神根第413―1号線
  - ・ほか1路線



所信と報告を述べる奥ノ木市長

## 人事議案

(敬称略)

◆川口市教育委員会教育長の任命同意について

茂呂 修平 (再任)

◆川口市教育委員会委員の任命同意について

宿谷 岩男 (再任)

◆川口市公平委員会委員の選任同意について

矢野 剛 (新任)

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

金子 桂子 (再任)

## 議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

〔一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会〕

◎若谷 正巳、○関 由紀夫、

益田みなみ、岩井ひろゆき、

船津 由徳、飯塚 孝行、

古川 九一、福森 悦子、

福田 洋子、こんどうともあき、

稲垣喜代久、板橋 博美、

松本 進

〔企業会計決算審査特別委員会〕

◎榎原 秀忠、○金子 幸弘、

荻野 梓、青山 聖子、

奥富 精一、碓 康雄、

濱田 義彦、野口 宏明、

前田 亜希、芦田 芳枝、

矢野由紀子、幡野 茂、

石橋 俊伸

インターネットで

本会議の様子が

ご覧になれます。

議会ホームページから

アクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ

県議会広報番組

「こんにちは県議会です」

テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページを

ご覧ください。



子どもを虐待から守る  
オレンジリボン運動

いちはやく

189 ちいさな命に 待たなし

# 11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。  
あなたの連絡・相談が子どもを守る大きな一歩となります。

### ● 一人で悩まないで

「このままでは虐待してしまうのでは…」 「もしかしてこれって虐待では…」 と悩んでいませんか？

さまざまなストレスや不安がきっかけになって虐待してしまうことは、決して特別なことではなく、同じように悩んでいる人はたくさんいます。どんなささいなことでも構いません。子育てに悩んだときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

### ● 地域の皆さまへ

皆さまの温かいまなざしや声かけが、子育て中の親子の心の支えになることもあります。また、近くに「気にかかる親子」がいたり、「もしかして虐待？」と思ったときには、ためらわずに子育て相談課や児童相談所などへ連絡してください。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。

相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課・家庭児童相談室	☎048-259-9005 (子育て相談課直通)	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く) (家庭児童相談員による相談は 9:30～16:30)
埼玉県南児童相談所	☎048-262-4152	月～金曜日 8:30～18:15 (祝日、年末年始を除く)
埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154	月～金曜日 18:15～翌 8:30 (土・日曜、祝日は24時間対応)
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189 (いちはやく)	24時間365日対応
地域保健センター	☎048-256-2022	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)